

ひだまり

HIDAMARI CLOVER

2012

夏

第7号

兄が「シンドイ・会社に行けない」と言いだし、不安定な精神状態になった時・・・②

本誌春号で、上の兄が統合失調症と診断された時の私たち家族の混乱状況を書きましたが、今回は成人するまでの兄弟の思いを書きます。

中学生である私と高校2年生の次兄は受験期でした。「精神障害」という言葉も知らず、それなりに自分で精一杯であったのでしょう。兄自身の辛さを受け止められずにいました。また、多くの大人が遺伝の心配をする中で、叔母が「そんな従兄弟がいたらウチの子ども就職や結婚にも差し支えがあるから、これからは付き合わない」と言いだしました。私は「あのおばさん。えげつな〜」と情けない思いをしました。

ただ、兄が「裏の家のアンテナで俺らいつも見張られてん

ひだまり CLOVER / あなたなら どうする? ■兄弟・姉妹編

や」とか「ごはんに毒入れよったかしれん?」とか、朝から晩まで寝ずに部屋中グルグル歩き回っている姿に、私たちの苛立ちも行き場がなくなり「もう、うとうしい!!!」と大きな声を出していました。実際長兄と一緒に暮らすのに疲れていました。そして、兄弟はやはり同じような弱さを持っているのではないかと不安もありました。しかし、取りあえず兄が入院したときは一時の平穏が訪れたことも事実です。ただ、だからといって不安や悩みが無くなったわけではありません。

成長期の兄弟姉妹にこそ、遺伝にとらわれることなく「ヒトの脳生理」やよく言われる「心の健康」について、年齢の理解度でいいからまず知らせる必要があると思います。(坪田)

第15回

こころの市民講座

心の病は決して他人事ではありません。地域でともに生きるために一緒に考えていきましょう。

平成24年 8月25日(土) 14時00分~16時00分

生駒市コミュニティセンター 4F大会議室 (セイセイビル)

講師 あいざわクリニック院長 相澤 雅子先生

青年期のうつと 新型うつ

あいざわクリニック院長紹介 相澤(山口)雅子1967年大阪生まれ/東京大学理学部生物学科人類学過程卒業/東京心理専門学校卒業後、同院の非常勤講師/大阪府立大学理学部卒業後、精神科医になる/ハートランドしぎさん、しぎさんメンタルクリニック学園前、しぎさんメンタルクリニック王寺などに勤務/2008年より「ひきこもり外来」を開始/2009年には「ニートのためのサポートクラブ(勉強会)」を主催/2010年10月1日に生駒にて「あいざわクリニック」を開業



参加費 無料 申し込み不要



主催/生駒市精神障害者施設後援会(ひだまり後援会)

後援/生駒市社会福祉協議会

問い合わせ/地域活動支援センター・コスモールいこま TEL0743-73-0900

13時20分~ ひだまり後援会 総会 8/25 (日)市民講座と同じ会場です

平成24年度 第17回 生駒市精神障害者施設後援会 総会

活動報告 ■ 会計報告 ■ 事業計画(案) ■ 予算案 ...のほかひだまり後援会の取り組みをご紹介します。講演会やイベントに関するご希望・ご意見のアンケートコーナー。精神障害者の家族会コーナー。■ひだまりCLOVER機関誌ご紹介。

「ひだまり家族会」よりのお知らせ(生駒市在住の皆様へ)

生駒市民が選択する市民活動団体支援制度に、精神障害者を支援する市民と当事者の「ひだまり芋ほり会」が登録されました。生駒市広報7月1日号・添付冊子(7P)をご覧ください。26番の「ひだまり芋ほり会」を選択していただき、専用封筒(切り取り制作)にて8月10までに投函してください。(切手は不用です) 皆様のご投票により、障害者の地域生活への支援活動が支えられます。ご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。

「ひだまり家族会」は、生駒市内の精神障害を持つ人の家族の会です。例会は毎月第3土曜日に行っています。

ひだまり家族会 7月・8月・9月の家族会例会予定

- 7月例会 21日(土) 1時30時~4時
- 8月例会 18日(土) 1時30時~4時
- 9月例会 15日(土) 1時30時~4時

■ 例会会場 生駒市市民活動推進センター 3階 日時変更の月も有りますので、お尋ねの上(下記)でご参加ください。

- 会費 1月300円(3,600円) レクリエーションは別途参加費要
- 連絡 TEL0743 -79 -1195 (上村)

機関誌「ひだまり クローバー」のご案内 「ひだまり後援会・会報」として春夏秋冬・年4回、機関誌「ひだまりクローバー」を発行しています。会員にはこのほか、「トーク&ライブ(年1回)」「こころの市民講座(年2回)」の案内などをお送りしています。

発行/生駒 精神障害者施設後援会(ひだまり後援会) 〒630-0214 奈良県生駒市東生駒月見町 231-5 坪田 博方 連絡 TEL0743-74-9652



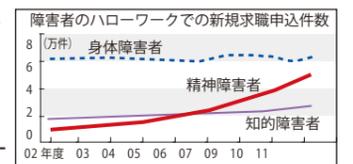
ご存知ですか? ①「障害者総合福祉法」186地方議会が意見書 当事者の「提言」こそ反映すべき

障害者自立支援法を廃止した後の障害者総合福祉法について報告します。障害者・当事者が参加して取りまとめた政府諮問機関による骨格提言に基づくものにするように求める意見書の可決が12 県、8 政令都市、166 市町村、合計 186 議会に広がっています。利用者負担を原則無料とするなどの提言は政府の「障害者制度改革進会議・総合福祉部会」が 2011 年 8 月、「骨格提言」としてまとめていたもの。この「骨格提言」は障害者施策を創っていく上で、また、運動の成果として一つの到達点だと指摘されている。(地域フォーラムⅡ・奈良)5月8日 現在奈良県は可決。次の各市町村で可決。奈良市、大和高田市、大和郡山市、橿原市、葛城市、御所市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、広陵町、川西町、三宅町、田原本町、明日香村、天川村(坪田)

精神障害の当事者と家族の永年の要望であった

ご存知ですか? ②「精神障害者雇用義務化」厚生労働省方針固める 精神障害者もやっと障害者雇用率に! 社会進出促すか!

身体障害者に加え知的障害者が 1997年に雇用の義務化をされて以来15年を経て、やっと厚生労働省が方針を固めた。精神障害者保健福祉手帳を持つ人が対象となる。また「ハローワークを通じて仕事を探す精神障害者」は増え2011年度は約4万8千人、障害者の雇用率は少なくとも 2.2%になるという。



(表・データ: 朝日新聞より)

障害者雇用率: 義務づけの対象は従業員 56 人以上の企業 (来年 4 月からは 50 人以上)。達成できないと、従業員 201 人以上の企業の場合は、不足する一人につき月 5 万円を国に納付しなければならない。昨年 6 月時点では対象の約 7 万 5 千社のうち、達成企業は 45.3%。率は法律で少なくとも 5 年に 1 回見直すことになっている。

■生駒 精神障害者施設後援会(ひだまり後援会) 生駒市内の精神障害者に関する活動に関して必要な支援を行い、もって地域における精神障害者福祉の増進に寄与することを目的とする。会員:年会費一口 2000 円 ◆連絡先・事務局コスモールいこま TEL0743-73-0900(担当: 桑原)

皆様のご協力とご支援で「ひだまり後援会」の運営を続けています。ありがとうございます。

ひだまりCL情報

2011年12月現在

■ 精神障害者とその家族への支援を中心に、事業を展開している主に関西の行政や団体・個人の活動・相談・支援・発言などを紹介します。また、公演や映画、こころの健康に関する出版物の紹介、医療・福祉についてのニュースなどの情報コラムにしていきたいと思ひます。会員の皆さんからの情報をお待ちしています。

今回は、奈良県内の、精神障害の当事者と家族の会をご紹介します。

●下記の各会・グループの定例会は、日時・場所などの変更もよくありますので、参加ご希望の際に、必ずお問い合わせ下さい。

① 奈良県内の 当事者グループなど

■ 桜井市グループワーク（ほっと・スペース）

対象：桜井市在住で精神保健福祉手帳を持っている統合失調症の方。参加希望者は事前連絡が必要。
内容：茶話会 毎月1回 場所：桜井市中央公民館
連絡先：桜井市社会福祉協議会・相談支援事業所「こころ」
連絡先：TEL0744-46-5144(こころ・奥谷)

■ 大和高田市 当事者グループ(夕焼け倶楽部)

内容：テーマ「ひとりぼっちを無くそう」 毎月第3金曜日 場所：なつつ
連絡先：TEL0745-23-8105(なつつ)

■ 当事者自助グループ(なゆたの会)

開所日時：月～金曜日 9:00～17:00 (土・日・祝年末年始・お盆休み)
毎月第2・第4土曜日に例会・勉強会 場所：サークルN内
連絡先：TEL0744-23-0745(サークルN)
■ 分かち合い電話Hot-N ちょっと聞いて欲しい! みなさんの喜怒哀楽を分かち合います。毎週月～金曜日(土・日・祝休み)
13:00～15:00 Hot-N専用電話 TEL0744-24-5452(NII)

② 奈良県内の 精神障害者の家族の会

■ 奈良県精神障害者家族会連合会(奈良まほろば会)

TEL0743-55-4666(仲田) 奈良県全体の家族会の連合体

■ 奈良市・山辺郡(ともしび会) — 例会：第4日曜日 13時15分～
TEL0742-55-7066(三木) 於：奈良市中央公民館

■ 生駒市(ひだまり会) — 例会：第3土曜日 13時30分～
TEL0743-79-1195(上村) 於：生駒市ららポート

■ 生駒郡(平群町・三郷町)・王寺町・上牧町・河合町・斑鳩町(西和家族会)
TEL0745-74-6203(西村) 例会：第4土曜日 13時30分～
於：王寺町中央公民館

■ 大和郡山市(さくら会) — 例会：第3日曜日 13時30分～
TEL0743-55-4666(仲田) 於：大和郡山市三の丸会館

■ 天理市(天理こころの会) — 例会：第2水曜日 13時15分～
TEL0743-63-0339(藤善) 於：天理市文化センター

■ 大和高田市・御所市・香芝市(すみれ会) 例会：第3日曜日 13時30分～
TEL0745-23-7214(なつつ) 於：大和高田市中央公民館

■ 桜井市・田原本町・橿原市(のぞみ会) 例会：第2日曜日 13時30分～
TEL0744-27-4152(びあぼ〜) 於：奈良県心身障害者福祉センター

■ 吉野(吉野コスモス会) 家族会 秋桜-例会：第3土曜日 13時30分～
TEL0747-58-0611(南) 於：大淀町老陽館

■ 吉田病院家族会(あらくさ会) — 例会：第3土曜日 13時30分～
TEL0743-67-2444(萩原) 於：吉田病院南館

■ 国立病院機構 やまと精神医療センター 松籟荘病院(松葉会)
TEL0743-54-6375(関野) 例会：第2水曜日 13時30分～
於：病院デイケア棟創作室

■ 「ひだまり後援会」は精神障害を持つ人たちが、住み慣れた街で、自分らしく、当たり前のできるよう、障害者が利用できる施設や、障害者の活動を支援しています。今回は「コスモールいこま」をご紹介します。

コスモールいこま

精神障害者地域生活支援センター「コスモールいこま」は、世界的な視野[コスモ]をもって地域との架け橋[モール]になるという様々な人の思いを込めて、[コスモール]と名付けられました。

「コスモールいこま」は、地域社会で誰もが自分らしく生活を送ることを目指し、気軽に相談したり、ほっと一息つけるような生活支援の拠点として、また、地域への情報発信地として、一緒に考え、ともに学び、成長できる場でありたいと思っています。



▲生駒市民の夏祭り「どんどこまつり」にビールやジュースの販売で参加しました。



写真

■ 開所日

火～土曜日 午前10時～午後6時
(火・木は午後7時30分まで)

■ 休日

日・月・祝日、その他定める日

■ 利用の対象となる方

地域で生活されていて、医療機関に通院中の精神障害のある方や家族の方

■ 利用の方法

まずは、主治医や担当のソーシャルワーカーとよくご相談下さい。

お住まいの市町村の担当窓口や相談支援事業所へ利用相談もできます。

●見学はいつでもできます。事前に電話などでお問い合わせください。体験利用もできます。

●継続した利用に関しては登録制となっています。登録を希望される場合は、書類を提出していただけます。

●登録は一年ごとの更新となります。毎年4月に更新手続きが必要です。

■ 主な活動内容

生活支援

●より豊かな生活を送るための相談や支援を行います。
※個人の秘密は厳守します。お気軽にご相談下さい。

活動支援・憩いの場の提供

自由に過ごせるスペース(談話室)があります。仲間とのおしゃべりや情報交換、読書、パソコンなどそれぞれ思い思いの過ごし方ができます。

- 開所時間中は出入り自由です。
- 毎日、皆で食事を作ります(申込みは自由)。
- レクリエーションや種々の活動の企画など、皆で話し合っで決めていきます。
- スポーツやお菓子作りの活動などもあります。

■ 情報提供

●精神保健福祉の情報から地域のお得な情報まで、種々の生活情報をお伝えします。
●インターネットや図書の閲覧ができます。

■ 地域交流活動

●地域の行事への参加やボランティアとの交流など、地域との交流活動を行っています。
●地域の当事者会活動を応援しています。



▶お昼のメニューをみんな決めて、順番に調理をします。1つのメニューが料理が楽しくなっています。



写真



▶「ハイ・ハイ」これからのことをしようか? スタッフと一緒にこれからの活動を話そう!

■ 施設のご利用案内

1 見学

まずは、お住まいの市町村福祉担当窓口、または相談支援事業所にご相談していただき、見学にお越しください。スタッフが案内・説明します。

2 相談

地域活動支援センターで、やってみたいことや、利用について話し合っていきます。スタッフが無理に勧めたり、十分に説明せずに登録をお断りすることはありません。

3 体験利用

地域活動支援センターの雰囲気や、どんな活動をしているのかを、お試して利用していただけます。

4 ふりかえり

体験利用をふりかえり、利用についてスタッフと一緒に検討します。必要に応じて、他の施設・機関をお勧めする場合があります。

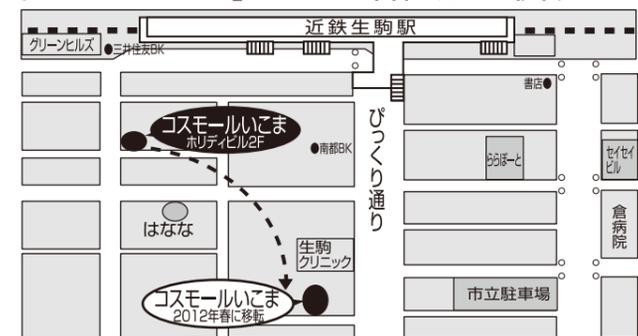
5. 申し込み

登録を希望される場合、必要書類に記入し提出していただけます。

6. 登録・利用

担当スタッフが決まり、これからのことを一緒に考えていきます。

「コスモールいこま」は2012年春/近くに移転します



地域活動支援センター コスモールいこま
TEL 0743-73-0900 FAX0743-73-7660
〒630-0257奈良県生駒市元町1丁目9-17ホリデイビル 2階(2012年3月まで)